

■釘について

・保存修理時に使用する釘について、現状使用していた釘（取外した釘）及び過年度保存修理の実績より考察し、修理主任技術者の指導のもと、釘の選定をする。

・表1に平面図による建物変遷を示す。

・図1に天井仕上げ材を取外した箇所の釘の種類を示す。表ノ間、奥ノ間、中手8条（表）、中手8条（奥）、行在所表座敷、行在所奥座敷及び南縁側の一部の天井仕上げを固定している釘（見え隠れ）に和釘が使用されていた。

・過年度の保存修理では、工事報告書では「見え隠れをJIS規格の釘として、見え掛りは和釘とした。」とある。また、工事写真から、図1の丸釘である部分は天井を取外していそうであるが、和釘の部分の取外し有無については、明確な判断が出来ない状態である。壁については、過年度の保存修理にて全て取外しているようである。

・保存修理主任技術者の指導内容

今回の事業は耐震補強が主目的であるため、前回保存修理工事の工事報告書に倣った方法で良いと考える。

建物形状 出来事・概略	図面(改修箇所)
<p>【①-1】明治8年「中手西側」移築</p> <p>・現建物の創建は、開拓に入植した中山久蔵が、明治6年(1873)頃までに建築をはじめ、柚田基蔵所有の勇私会所小屋を購入移築して改装したことからとされる。この部分は現状の中手西側の8畳と10畳と考えられる。</p>	
<p>【①-2】明治7年「下手ダイコロ、縁側、二ノ」増築後</p> <p>・勇私出強所へ千年(建)郡島村山中より伐採許可を得て、木材調達増築を行う。増築詳細範囲は不明。</p>	
<p>【②】明治14年「上手行在所・中手東側」増築後</p> <p>・明治13年(1880)には「島松駅通所替所」となる。翌明治14年(1881)には、天皇の北海道巡幸の休憩所となったため、上手の10畳二間の増築と中手東側の8畳と6畳間の改装が行われた。</p>	
<p>【③-1】昭和43年道指定時</p> <p>・道指定時の昭和43年(1968)に図面が確認できる。</p>	
<p>【③-2】昭和44~45年 応急修理工事後(道指定後復原)</p> <p>・応急処理及び図面からは、下手ダイコロの復原を行った事がわかる。ただし、復原年代・根拠等は現状では不明である。</p>	
<p>【④】昭和59年平成3年 保存修理工事後(復原)</p> <p>・明治14年(1881)と思われる図面を基に整備・復原を実施。 近年の改造が見られる下手ダイコロ部分の復原と昭和44年(1969)~45年(1970)の整備不良部分の補修、掃塵、立て直し、べた基礎打設、屋根葺替え等の周辺環境整備を実施した。</p>	

表1 旧島松駅通所平面図変遷 (基本設計書抜粋)

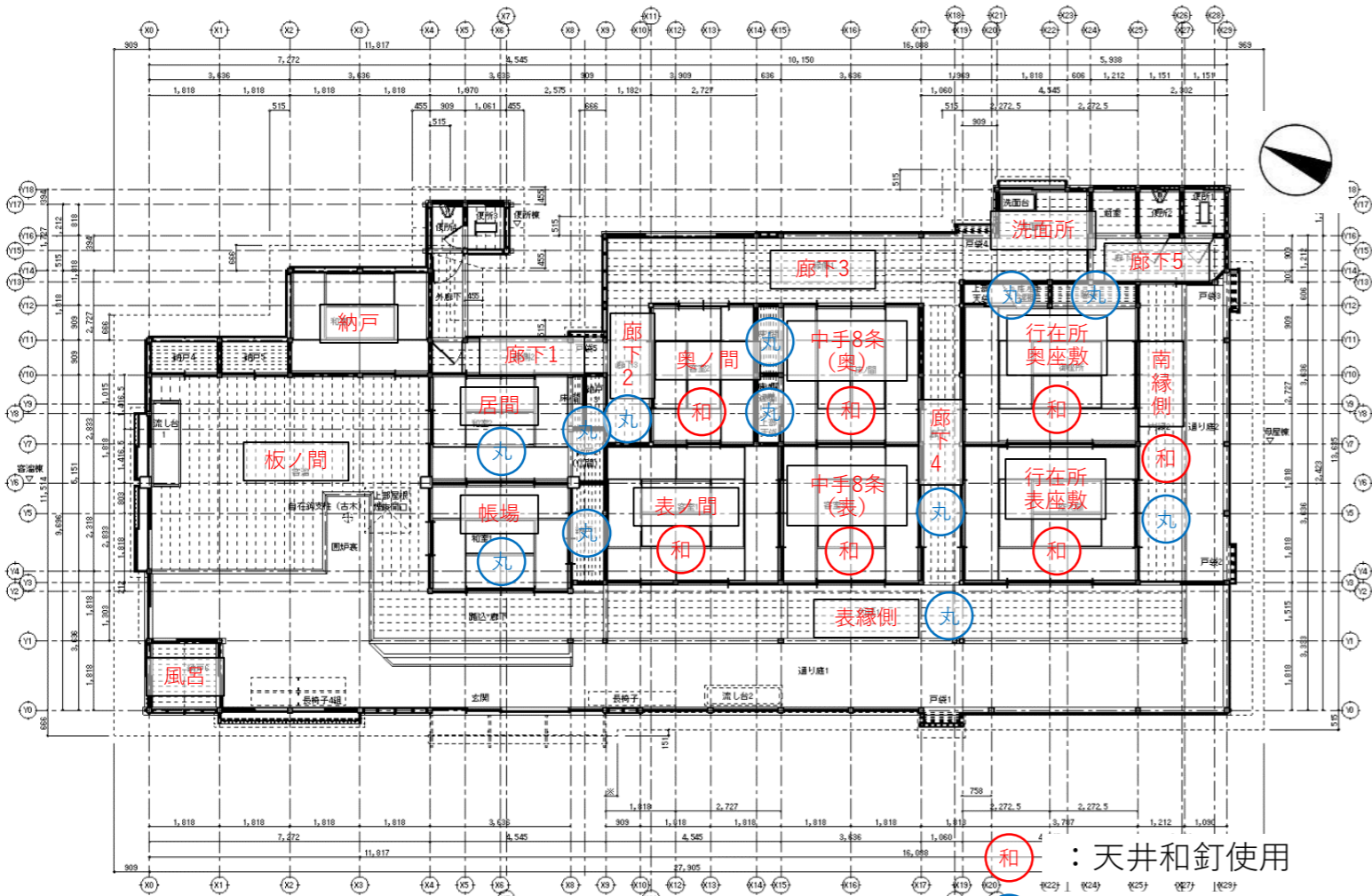


図1 旧島松駅通所平面図

○和 : 天井和釘使用
○丸 : 天井丸釘使用

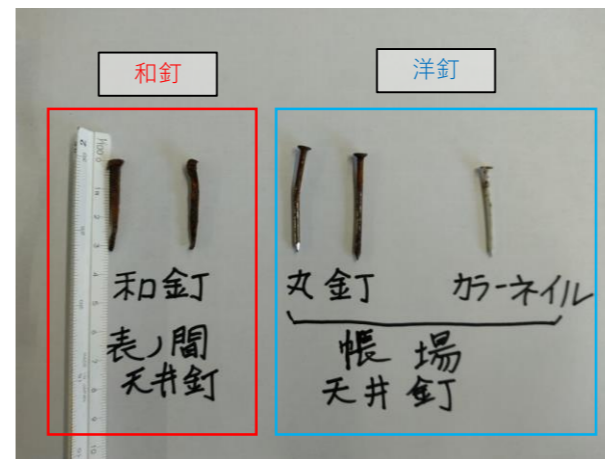


写真1 既存釘(天井)



写真2 既存釘(天井)の頭状況

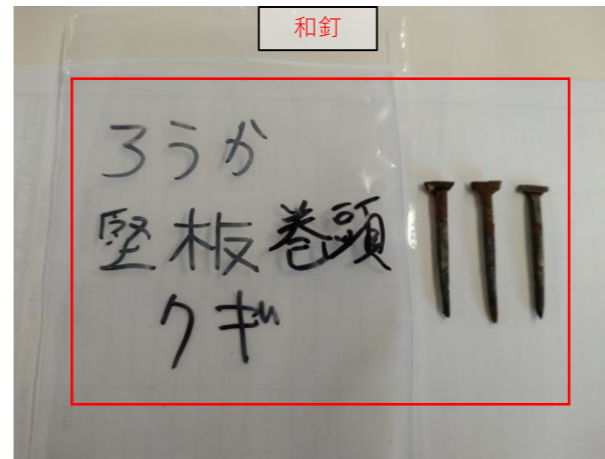


写真3 既存釘(壁)



写真4 既存釘(壁)の頭状況

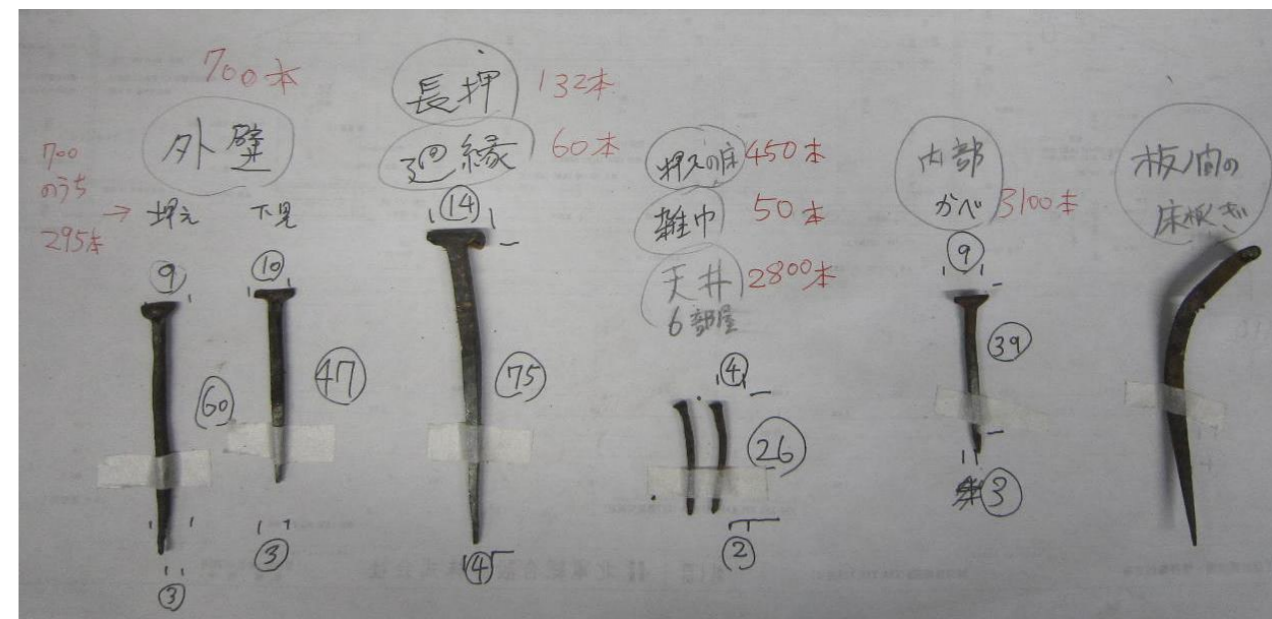


写真5 既存釘(外壁、長押、廻縁ほか)

・今回の耐震補強・保存修理工事では、保存修理主任技術者の指導と前回の保存修理工事の工事報告書に記載された内容を基に、釘について以下のように進める。

見え隠れ：JIS規格釘

見え掛り：和釘

和釘の仕様については、現状に合わせる。(基本、巻頭釘)

また、見え掛り部分で和釘が出てきた箇所で取外し復旧する際は、可能な限り既存和釘を使用して復旧できるように検討する。(施設案内で既存を再使用していることを伝えたい。)

※取外した和釘は保存、展示として活用を検討する。

※既存釘を外すと、木材のやせや釘穴の広がり等により従来より固定度が低下するため、検討が必要である。